

## 会 議 記 録

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名称 | 第5回 杉並区基本構想審議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 日 時  | 令和3年6月3日（木）午後6時00分～午後7時45分                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 場 所  | 中棟6階 第4会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 出席者  | 委員<br>石橋、齋藤、清水、橋本(恒)、橋本(実)、本城、松本、相田、井口(茂)、井口(順)、甲田、小山、鹿野、高橋、内藤、本郷、裕尾、和田、岩田、大槻、そね、富田、山本、脇坂、わたなべ、青山、有賀、池田、泉、江崎、大竹、岡部、奥、京極、河野、中林、牧野、村山<br>区側<br>副区長(宇賀神)、副区長(吉田)、教育長、政策経営部長、施設再編・整備担当部長、情報・行革担当部長、総務部長、危機管理室長、区民生活部長、地域活性化担当部長、産業振興センター所長、保健福祉部長、高齢者担当部長、杉並保健所長、子ども家庭部長、都市整備部長、まちづくり担当部長、土木担当部長、環境部長、教育委員会事務局次長、教育政策担当部長、企画課長、財政課長 |
| 配付資料 | 資料44 第5回杉並区基本構想審議会席次表<br>資料45 第5回杉並区基本構想審議会区側出席者名簿<br>資料46 杉並区基本構想(答申案)<br>資料47 基本構想に基づく具体的な取組の実施に当たって(提言案)<br>資料48 第4回全体会で出された主な意見及び追加提出のあった意見と修正内容等について<br>資料49 新基本構想(答申案)に係るパブリックコメントと説明会の実施について<br>参考資料1 「新しい基本構想案の説明会」チラシ<br>参考資料2 杉並区区民等の提出手続に関する条例・杉並区区民等の意見提出手続に関する規則                                                   |
| 会議次第 | 1 開会<br>2 議事<br>(1) 新基本構想の答申(案)について<br>(2) パブリックコメントと説明会の実施について<br>3 閉会                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 傍聴者  | 5名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

|       |                                                                   |
|-------|-------------------------------------------------------------------|
| 会議の結果 | ○新基本構想の答申（案）について、委員間で討議を行った。<br>○パブリックコメントと説明会の実施について、委員間で討議を行った。 |
|-------|-------------------------------------------------------------------|

○会長 どうも皆さん、こんばんは。ちょうど時間ですので始めさせていただきます。第5回杉並区基本構想審議会でございます。

前回の第4回の全体会の中で新基本構想の答申素案をお示ししまして、この全体会の中でたくさんのお意見を頂戴いたしました。それから、その後も追加でまた意見をいただきました。大変ありがとうございました。

これらの追加も含めて御意見を受けて、第5回の調整部会を先般開催いたしました。議論もしまして、必要な調整、修正を行った上で答申案として取りまとめまして、事前にお送りしたところでございます。

本日の全体会で、6月中旬から実施する予定のパブコメに付す内容を確定できればと考えておりますので、委員の皆様のお協力をよろしくお願いいたします。

本日の出席状況ですけれども、38名出席予定で、まだ3人見えていない方がいますが、オンラインでの出席が5名、うち4名が既につながっている状況でございます。委員の出席については定足数を満たしておりますので、この会議は有効に成立しております。

では、審議に入る前に事務局から資料の確認、説明等をよろしくお願いいたします。

○企画課長 それでは、事務局より次第に記載の資料一覧を基に資料の御説明をさせていただきます。資料番号は第1回全体会からの通し番号ということでなっております。

資料44につきましては、本日の席上配付として本日出席の委員の方の席次表ということになってございます。

また、区側の出席者につきましては資料45のとおりでございます。後ほど御確認をいただきたいと存じます。

続きまして、資料46は前回第4回全体会、また、その後に行われました調整部会の審議を経て作成いたしました基本構想の答申案となっております。

資料47につきましては、審議会から区に対して参考資料として提出をすることになってございます提言になります。こちらに関しましても、委員の皆様からの御意見を踏まえまして修正を図っております。

資料46、47の資料につきましては、前回、全体会にお示しをしたところからの修正点につきまして、その詳細を資料48、横組みの資料ですが、こちらにおいて一覧化してお示しをしております。

続きまして、資料49でございますが、こちらは先ほど会長からもお話がございましたが、今後の新基本構想答申案に係るパブリックコメント、また、住民説明会に関する説明の

資料ということになってございます。

また本日、席上に参考資料1といたしまして、新基本構想に関しまして住民説明会を開催することを住民の方にお知らせする開催のチラシ、また、これは事前にお配りしておりますが、参考資料2といたしまして、パブリックコメントに関連をいたしまして区の条例と規則の条文を参考におつけをしております。

資料の過不足などございましたら、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

資料の説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、会議の内容に入りたいと思います。本日は午後8時までには遅くとも終了したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事は2つあります。1つ目は「新基本構想の答申（案）について」、2つ目は「パブリックコメントと説明会の実施について」でございます。

早速議事の1つ目の「新基本構想の答申（案）について」に入りたいと思います。

資料は46番です。第4回全体会での御意見、追加で出された意見等を踏まえまして、調整部会で議論をしました。その結果として作成した今回の答申案について、主な変更点を中心に私からかいつまんで説明をさせていただきたいと思います。

答申案の表紙を開いていただいて、さらに目次をめくっていただきますと「はじめに」が2ページございます。これについては特に文章の主体が区役所なのか区民なのか等が分かりにくいという御指摘がございました。区民が主体であることがより伝わるように、主語を一部修正いたしまして、「私たち」という表記でその点をはっきりさせるという変更を加えております。

次に、1ページの「第1 基本構想策定の背景」を御覧いただきたいと思います。ここでは今の話とも関連するのですが、区民、行政に加えて、地域団体、民間事業者も含めて、区に関わる全ての皆さんと課題や意識を共有する構想であるということが目で見て分かるように、概念図をここで追記しております。

2ページ、「(3) 現基本構想に基づいた区の取組の振り返り」についても御意見をいただきました。現計画の達成度について、おおむね達成している指標が多いことを示すということに加えて、課題の残っている指標も一定程度ございますという事実関係を御指摘のとおり記しております。

指標の達成状況については、現時点では令和2年度の決算が確定しておりませんので、

その数値について実績の把握はまだ、令和元年度時点での実績がございますので、これを現時点では記載している状況でございます。

3ページ、「(4) 区を取り巻く環境変化と対応」についてですけれども、この「①『人生100年時代』への対応」の部分で、少子高齢化の流れを食い止めることが困難という趣旨の記載について御指摘がございました。御意見も踏まえまして、より客観的な内容に修正をいたしました。

次に右側の4ページ、「⑤共に認め合い、つながる社会」の多様化の議論の中で、部会でもまちづくり・産業や福祉・地域共生といった複数の部会で御意見があったところがございますけれども、今回の追加意見の中でも改めて御意見がありましたので、「性自認」「性的指向」という言葉を追記しております。

これに併せて、後のほうで出てきますが、17ページの第4章の福祉・地域共生の分野においても同様の記述を加えております。

4ページから5ページにかけて「⑥柔軟で高い課題対応力をもつ区政経営へ」の中の【共に課題解決に取り組む自治・協働の推進】の箇所についてですけれども、今後、時代状況的に住民自治の強化がより一層必要となるという考え方から表現を修正しております。

それから、この部分で自治体経営の視点から民間人材が行政内部で活躍できる場を広げるといった記載がございましたけれども、この点については第5章で詳細に記載しているところから、ここでは記載を簡略化しております。

次に、7ページの「第3 杉並区が目指すまちの姿」ですけれども、今後の区のキャッチフレーズとも言うべき内容について、前回は3つの案を示しました。資料48に皆様から寄せられた意見が表になっておりますけれども、ここでも見えるように多くの御意見を頂戴いたしました。複数の委員の方から「みどり」という言葉、概念を大切にしたいという趣旨の意見が比較的多く出されています。それから、前回の全体会の中で杉並区の特徴として住宅地について「住宅都市」という言葉を用いた案も一案として示しましたけれども、「住宅」という言葉ですとハード面が殊さら強調されるのではないかという意見も出されました。結果として、調整部会で議論しましたけれども、ソフト面も含めたトータルな意味での住まいやすさが杉並区の特徴としてメインであろうということから、「みどり豊かな 住まいのみやこ」という案を示しております。

この場合に「みやこ」という言葉には「代表的なまち」とか特徴を示すという面と首都という面のほかに、もうちょっと広義的に「何らかの特徴を持ち、人が集まり楽しく暮ら

せる土地」という意味もございます。いわゆる「花の都パリ」とか、「本の都リヨン」とか、あるいは「杜の都仙台」などという言葉もありますけれども、そういった「みやこ」というのはそのまちが誇りとしている側面を表現する言葉として「みやこ」を使うこともあるのだと思います。そういった意味としての「みやこ」ということで、今、私が言ったことはここにはそこまでは書いてございませんけれども、若干ここに解説を加えました。

それから、このキャッチフレーズの決め方についての御意見もございましたけれども、今まで審議会の中で委員の皆さんからたくさんの案をいただいて、それに基づいて作成してきたという経過も踏まえまして、パブコメでは1案を区民の皆さんに示したい、そう考えております。

それから、8ページ以降の「分野ごとの将来像」について、皆さんの御意見を踏まえて表現の修正を行っております。分野の分け方については前回申し上げたとおり、全体のバランス等を考慮して8分野としております。

それから、環境・みどり分野で、脱原発の立場を明確にしたほうがよいという趣旨の御意見がございましたが、当日の全体会でも、また追加意見の中でも異なる立場からの複数の意見もございました。結果として、この部分の問題に言及することはしておりません。

とんで25ページ、「第5 区政経営の基本姿勢」でございますけれども、この中で協働の意義について御意見がございましたので、これについてより明確化をいたしました。

次の26ページ、財政運営のところ「(1) 時代やニーズの変化に弾力的に対応できる財政基盤を構築する」の2つ目の○のところ、受益者負担の適正化について御意見をいただきました。これについて、区民サービスの向上という視点を改めて追記をさせていただきます。

「(2) 新たな時代に向けた区政経営を推進する」の中で、3つ目の○で、生き生きと働くことのできる勤務環境づくりという記載を追記しております。

4つ目の○の終わりで、縦割りの行政運営ではなく、セクショナリズムを排して、組織横断的に行政課題を解決していくという考え方を追記しております。

また、答申案全体を通して「ICT」「ソーシャルインクルージョン」「カーボンニュートラル」等の新しい言葉については、それぞれ簡単でございますけれども注釈をつけております。

最後に、資料47の冊子の「基本構想に基づく具体的な取組の実施に当たって（提言案）」についてですけれども、これまでも説明がありましたとおり、最終的に議会の議決を必要

とする基本構想とは別の、審議会から区長へ提出する意見という位置づけをしているのがこの提言でございます。そのことから、前回は御指摘がございましたけれども、1ページに条例の規定と併せまして、提言の位置づけについて記してございます。

それから、この提言についても委員の皆さんから寄せられた意見を踏まえて追記や表現の修正をしております。大きなところでは「稼ぐ」という表現でございますけれども、これは9ページの《行財政運営》の箇所にあった表記ですが、強い懸念があるという意見があった一方、逆にその視点は重要であるという意見もございましたが、総合的に考えまして、区有財産の活用など、具体的な「稼ぐ」という言葉でない表現でその趣旨を酌み取る形にしておりまして、「稼ぐ」という表現はこの提言書でも使っておりません。

主な変更点は以上でございます。

そのほか、いただいた意見と修正内容については、資料48に一覧表をつくっております。以上が私からの答申案についての説明でございます。

それでは、この答申案につきまして、6月中旬から区民の皆さんへ周知していくことになる答申案を確定していきたいと思っております。まだ意見があるという方はどうぞ御意見を出していただきたいと思っております。あるいはこれはどうかという御質問や御指摘があれば出していただきたいと思っております。

ここでは、そのディスカッションの時間として40分程度を取りたいと考えております。どの部分からでも結構ですので、どうぞ御意見や疑問がある方は挙手をして発言をしていただければと思います。

委員、どうぞ。

○委員 大変すばらしいおまとめをしていただき、ありがとうございました。

すごく細かい点を今頃質問するので大変申し訳ないのですが、14ページ目の重点的な取組の「気候変動の緩和策と適応策の推進」とあるところで「低炭素化推進機器等の導入」と出てくるのですが、具体的にどういう機器を念頭に置かれているのかをお聞きしたく、低炭素化推進機器は何だろうという感じがしてしまうので、できればここに何々などのと入れたほうがよりすっと頭に入るようになるのではないかと思います。

○会長 御指摘の内容は、よく理解できるのですが、委員としては何とかなどの例として、例えばどういうものを入れたらいいかという案はございますか。

○委員 今日改めて見直している中で、これは何のことを言っているのだろう、蓄電池とか、そういうことなのかなというのがよく分からなかったもので、それも含めてお聞きした

いと思いました。

○会長 防災では蓄電池はものすごく価格が安いとは言いませんけれども、昔に比べて、かなり本格的な蓄電池で20万円程度であるので、事業所とか会社では導入できるかなというような、少なくとも発電設備、自家発電装置を備えるのに比べると桁違いにそれなりの値段で入手できるようになったし、かなり売れているようなので、蓄電池というのもあるかもしれないと思うのですけれども、この気候変動の中では一つの手段にすぎないから、もしかすると蓄電池ではないかもしれないですね。ここではどうなのですかね。

どうぞ。

○政策経営部長 今回外来語的な表記も含めて、必ずしもまだ一般になじみがなく、言葉として不明確なところは注釈を入れるということで行くと、この低炭素機器というものはどういうものと注釈を入れる形でいかがでございますでしょうか。これは施策レベルで行くと、またこの後行政計画でどのようにこの辺を盛り込んでいくのかというところは、これからの話になってまいります。

○会長

委員、左側のちょうど13ページの取組の方向性の(1)にカーボンニュートラルの説明があって、これは「二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引き、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること」と説明をしていて、これは言葉が片仮名語で英語なのでこういう説明になっているのですけれども、委員の指摘は低炭素化推進機器の説明をしてもまだ言葉が足りないので、例えば言うと分かりやすいという御指摘なのですね。

○委員 もちろんこのように注釈を入れるのもいいのですけれども、区の担当の方に低炭素化推進機器はどのようなものが念頭にあるのかまずはお聞きしたかったので、それをお答えいただいて、何々などで済めばそれでもいいかなと思います。

○会長 では、お願いします。

○環境部長 環境部長です。

現在行っている施策でもありますので、現状で助成制度等を行っているもので申し上げるならば、委員から御指摘のあったような充電設備、いわゆる蓄電もあります。それから、太陽光発電機器もあります。また、エネファームなどのような発電機器、こうしたものもございます。それらのものを総称して低炭素機器の導入ということでやっております。

○委員 ありがとうございます。



○会長 今、例示した3つとも区が行っている事業の対象になっているのですね。

○委員 そうしたら、何々などは現在助成しているところであるみたいな注釈を入れるのでいいかと思いました。

○会長 1個だけ例を挙げたり、太陽光だけという一般的な過ぎるし、蓄電池というと限定的かもしれないので、環境部長がおっしゃったような注釈を入れるということによろしいですか。

ほかにこの件で意見はございますか。

委員、どうぞ。

○委員 10年にわたる基本構想ですので、事細かに現状を書く必要は全くないような感じがします。10年の間に技術はどんどん進歩するし、それを区の方たち、区民も含めていろいろな形で取り組んでいくということなので、現在の技術をここに書く必要は私はないと思います。

○会長 ありがとうございます。

10年後も通用するような表現で環境部長にいい表現を書いていただいて、会長、副会長も責任を持って拝見して検討させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員、どうぞ。

○委員 お願いします。

基本構想答申案の9ページの防災・防犯のページ、あとは15ページの健康・医療のページに関わると思うのですが、外国人の居住者の方や転入してきて間もない人とか、そういった情報の弱者となってしまう人たちに対して、災害時や緊急時に情報ネットワークを構築して取り残されないようにするということが、先日のちょこっトークであったりとか、今回の基本構想でもSDGsの「誰一人取り残されない社会」というところでキーワードになっているので、そういった点が盛り込まれるのかなと思っていたのですが、特に記述は見られなかったもので、この辺りに書くことを検討していただけるといいと思います。

○会長 これは外国人居住者ですとか転入して間もない区民などに対して、災害時や緊急時の情報ネットワークの形成について表現したらどうかという新たな御提案だと思います。

部会でその種の御議論があったと思うのですが、委員、いかがですか。

○委員 ありがとうございます。

全体を通じて人を取り残さないということで来ているので、外国人、新規転入者に限定

せず、地域に長くお住まいの方でもなかなか災害の情報から遠い方もいらっしゃるので、そういった方も含めて広く地域に住んでいる方であれば誰であれ必要な情報が届けられるというニュアンスは確かに強めてもいいのかなという気はいたします。

ですから、これで言うと取組の方向性の(2)である程度酌めている部分だとは思いますが、もう少しキーワードになる「誰一人取り残さない」というような、ことが一番大事だと思うので、そこを入れられるといいのかなという気は今の御意見を伺って率直に感じたところです。ただ、部会としてはそういう意思で議論はしてきたつもりなので、その心は入っていると思っております。

○会長 その心は一致しているわけですね。ありがとうございます。

委員、これに関連してですか。

○委員 かなり関連しますので、お願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○会長 委員、どうぞ。

○委員 関連するお話が出てきたのでちょうどよかったのですが、防災・防犯のところで、私は風水害のところを改めて部会まとめと対応して読んでいたところなのですが、先ほどの委員、委員の意見にあったように、特に風水害に関連して、地震もそうなのかもしれないけれども、いろいろな情報提供ですとか、風水害の場合は事前に予測できるのでマイ・タイムラインをつくって何とか命を守ろうというお話は、かなり部会ではありました。取組の方向性の(2)の中に心だけは入っているのですけれども、「重点的な取組」のところは何らか入れてもらえないかと思ったところです。

ちなみに、部会のまとめシートで風水害に関して、雨水流出抑制施設の設置などを進めたところで想定を超えるような災害がこれから起きるから、それを前提にとにかく逃げて命を守るのが最優先ということで考えなければいけないのではないかという議論は相当ありました。それに対して重点的な取組が「風水害に対する備えとして、雨水流出抑制施設の設置など」だけしかないのは寂しいなと思ったところです。その辺り、この答申あるいは提言のほうでも構わないのですけれども、入れていただけないかと思いました。

特に提言に関しては、風水害から命を守った後の話で建物や避難所の混雑情報といったところが入っているのですけれども、一番大事なところが抜けてしまっているなと思って、かなり答申とこの提言のギャップが大きいので、そこを何とかしてもらえないかと思って発言させていただきました。

以上です。ありがとうございます。

○会長 委員、手が挙がっていたように見えたのですが、今の件ですね。お願いします。

○委員 災害のところでは、どの分野も入り込んでいくと幾らでも入ってこられるので、ある程度答申の段階では少し大まかな書き方が必要かと思っております。今の委員の幾つかの意見を受けながら、私からの提案として、例えば災害に強い基盤づくりのところがちらかというとハード中心なところだと思うのですが、全ての住民に届く災害情報、防災情報基盤の整備とか、いずれにしても区として防災情報の基盤整備はやっていくことになっているでしょうし、やっていかれることだと思うので、そこに今出た意見をしっかり踏まえる形で、重点取組の例えば災害に強いというところに少しそういう情報ソフト面の文言を入れるというのが一つかと思いました。

あわせて、これは今までの意見と切り離れた私の意見なのですが、重点取組の2番目の地域防災のところなのですが、災害拠点の機能拡充や備蓄物資の充実なのですが、これはとても大事なのですが、事前復興かというところとちょっと違う気がして、提案として、事前復興をここで無理に入れる必要はないのではないかと。取組の方向性との関係で言うのであれば、「また」のところ例えば「幅広い地域の担い手を結集し、災害時に災害時要配慮者を地域ぐるみで支える仕組みの充実・強化に取り組みます」というほうが、取組の方向性と重点的な取組との整合がすごくよくなるのではないかなと感じました。

以上です。

○会長 今、委員から新たな提案が2点ほどあったと思うのですが、委員は何か御意見はございますか。

○委員 最初の外国人、新しい転入者等の情報の関係でございますけれども、それにつきましては委員のおっしゃったとおり、情報で取り残される方がおられないような基盤の整備という形で書いていただければいいのではないかと思います。

事前復興の関係ですが、確かにこれはちょっと違和感がある言い方なので、事前復興はここにあって入れる必要はないと私も思います。書き方については工夫していただければと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

委員、どうぞ。

○委員 全体を見て、すごくよくなったなと感謝したいと思います。

ただ、これは区民説明会をやるときに、この資料46を全部印刷して配るのかどうか確認したいということ。その理由は、9ページから左側のページはこういうまちをつくりますよと言っていて、右側の囲みの中の「重点的な取組」になるとすごく細かい内容。どのページを読んでいっても左側は本当に分かりやすいかと思うのです。右側になると、言わば役所的な文章がいっぱい並んでいる。これは右側の箇所をそのまま印刷して配ると、さっきも個別のここは何なのと質問が出たかもしれませんが、そういう質問が区民から説明会のときに、本題のところの論議ではなくて細かい一つ一つの個別のところの論議になるのではないかなと思って、その辺、区としてはどう考えているのか、説明会に挑むときにこの基本答申案をどのように説明するのかお聞きしたいと思います。

○会長 今の意見は区の考えも聞いていると思うのですが、区のほうで何か考えはありますか。

どうぞ。

○企画課長 ありがとうございます。

住民説明会につきましては審議会の主催でやっていただく形になりますが、当然我々事務局も住民の方に分かりやすい資料の提示は必要だと思っております。御意見があったように、基本構想は基本的には取組の大きな方向性、理念的、抽象的なものということがメインになりつつ、それを分かりやすくもう少しリアリティーを持って見ていただくための重点的な取組というものも盛り込むということで、この間、御議論いただいてきております。

当然、右側、左側というお話がありましたが、右側を中心にというよりは左側の理念の部分あるいは考え方の大きな方向性の部分を中心に御説明をしていくということのほうが区民の方には分かりやすいのかなという御意見として受け止めましたので、説明会の持ち方、資料の作成の仕方等については、今後、会長をはじめ調整部会で御議論いただいている委員の方たちにも御助言いただきながらつくっていきたいと思っておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○会長 委員の御指摘ももっともなので、区民に対する説明会でも私たちが説明するわけなので、こういう性質だということを、今、事務局でうまく説明したと思うのですが、そこら辺は私たちも説明するときに気をつけて説明したいと思います。

もちろん具体的なことに対する意見も出てくると思います。考え方だけだとなかなか意

見が出にくいし、議論になりにくいというのもあるので、重点的な取組についての具体的な意見が出てくれば、それはそれでまたきちんと消化したいと思っていますので、今の意見を十分参考にして対応したいと思います。ありがとうございました。

戻りますけれども、ここまでの9ページ、10ページの意見について一旦整理していきますと、風水害について、部会では相当危機感を持って議論したという点がどう反映されるのか。それから、外国人や転入したばかりの区民等に対する緊急時の災害情報ネットワークの件。それから、それに対してソフト面のその種の情報基盤をどう整備するかという点についてきちんと表記したらどうかという御意見。それから、事前復興の考え方はもともと頭にあったのが唐突だということで後に下げたのですけれども、やはりつながり具合が悪いということだと思うのですが、それを幅広い担い手を結集し云々という形で書いたらどうかという意見もありました。

これらについては表現の工夫の問題だと思いますので、会長、副会長、場合によっては委員や委員と相談するかもしれませんが、部会の意見も踏まえて表現をこの点については改善を議論したいと思っていますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

別のところに移りたいと思います。たくさん手が挙がっていますから、順番に前のほうから、委員からどうぞ。

○委員 ありがとうございます。

おおむね固まっているということで、細かい話を何点かさせてください。1点目なのですが、3ページの「『人生100年時代』への対応」というところで、人口は減少したと。この要因がコロナ禍に伴う一時的なものなのか、それとも人口減少局面の入り口となるかについては予断を許しませんという表現は東京一極集中を是としているようにも受け止められるような表現で、区としての考え、真意が読みにくいなと思いましたので、見直しをしていただけたほうがいいのかと思いました。

2点目です。今度は7ページになりますが、南相馬に義援金を送ったという項目があるので、ここに「短期間に約6億円」という記載がございます。ここにあって数字を記載する必要はないのかと。これもいろいろな受け止め方をされる可能性があるかと思いましたので、金額をカットしていただけたほうがよいのかなと思いました。

次です。隣の8ページなのですが、防災・防犯では「みんなでつくる」が平仮名となっていますが、教育、学びのところでは「創る」という字が漢字になっていますけれども、ここにどういう意図があるのかは少し気になるところで、25ページの「新たな協働

のかたちをつくる」は平仮名になっています。そこら辺の意図がどのようにあるのかというところは確認をしておきたいと思います。

似たようなものなのですけれども、「育む」という字も平仮名のものを使っていたり、漢字のものを使っていたりという記載がございましたので、ここは統一をしたほうがよろしいのではないかと考えております。

最後なのですけれども、フォントですとか、数字においても全角半角がごちゃごちゃになってしまっていますので、ここのところはしっかりと統一をしていただいた上で、また、西暦と和暦を両方記載していますけれども、片方しか載っていないという記載が見つかったりするケースがございましたので、そういった点はしっかりと体裁を整えていただいた上で区民の方にお示しをするというのがよろしいかと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

今の意見に対してという意見がなければ私たちで預らせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

順番に、委員、どうぞ。

○委員 よろしくをお願いします。

私は杉並区議会の動物議員連盟というもので、区議会議員は48人いますが、10名ほどで様々な動物の獣医さんや様々な大学に行ったり、研修を重ねながら活動を行っております。これは区民の大変たくさんの方が動物、犬や猫を飼っていらっしゃる中、様々な地域の課題として上がっているということで、そういうことも踏まえて勉強させていただいているグループでございます。

その我々から見ると、今日も議会がございましたが、本会議で動物関連の一般質問が幾つかございました。ところが、今回のこの基本構想は動物について一切触れていないのですね。今は動物も私の家族の一員ですと、もしくはお子様がいらっしゃる御家族にとって私の子どもですと、このようにおっしゃる方がたくさんいらっしゃる中、片や苦手な方もいらっしゃいます。そこに今のところ、区として具体的な何かをするときに、この基本構想、総合計画、実行計画等に基本的に何にも書いてありません。唯一、保健福祉計画というところにどう書いてあるかというところ「いきいきと暮らせる健康づくり」というところの欄外に「動物と共生できる地域社会づくり」となっていて、ほぼきちんとした議論の土台にのっていない状況なのです。

今後ますます人間が人間を支え切れていなくて、動物が人間を支えてくれている部分も一部ありますので、この議論を進める意味でも、基本構想の例えば福祉・地域共生の「(3) 多種多様なつながり方をつくり、孤立させないまちをつくる」というところに、高齢化や単身所帯化が進んでおりますので、「人間と動物との共生」というフレーズを入れられないものなのか。今後ますます10年、高齢化、単身所帯化が進みますので、後はお任せしますが、せめて一言フレーズが入れられないのかというのが、我々区議会の10名ほどが希望しているところでございますので、代弁して言わせていただきました。

○会長 これは全体会では新しい問題提起なので、ほかにこのことに関して御意見のある委員の方がいらっしゃったら承っておきたいと思います。

○委員 この件については党派性は関係ありませんので、いろいろな党の方が入っております。

○会長 今、委員から手が挙がっていましたか。どうぞ。

○委員 ありがとうございます。

答申案の中には入っていないのですが、「基本構想に基づく具体的な取組の実施に当たって(提言案)」の中の5ページが一番下の欄に1文だけ入っているのですね。せっかくこちらに入っているのでしたら、私も委員と同じく答申案にも少し入れていただければと要望します。

以上です。

○会長 ほかにこの件に関して御意見があれば承っておきたいと思います。

では、そういう御意見があったということで、私たちが預からさせていただきますので、よろしくをお願いします。

順番で申し訳ないのですけれども、そちらから伺っているのですが、委員ですか。お願いします。

○委員 様々な修正など、本当にお疲れさまでした。

私が人口減少の問題などといった部分で意見を出させてもらって対応されていて、よかったなと思っているのですけれども、一部僕の言い方があまりうまくなかったのか、まだ気になる箇所がありまして、答申案の11ページ目です。取組の方向性で多心型まちづくりについて、これは前回も言及させていただいたのですけれども、その駅周辺だけではなくどこに住んでいても住みやすいまちづくりが重要な課題だと私は思っております。前回もお伝えしましたが、わたしたちが住んでいる地域は杉並のチベットなのだとおっしゃっ

ている方は結構いらっしゃるのですね。今、杉並区は駅周辺に多心型という形で地域にある施設をそちらに集約してしまって、町会などで集まれる場所がなくなってしまったという声も聞いております。そういう意味では、どこに住んでいても住みやすいまちづくり、どこに住んでいても行政サービスがしっかりと受けられるまちづくりの考え方が必要だと思っております。

これに対して、利便性の高い移動手段の創出を目指すということでその穴埋めをしようという形になっていると思うのですけれども、移動手段の創出は以前からも言われていて、杉並区の南北交通の課題というのがあります、これはこれで必要ですけれども、まちづくりの方向性との穴埋めにするような形にしてはいけないと思います。正直、今まで南北交通の創出が叫ばれていながらまだまだ実現できていない状況で、移動手段の創出が今後時間もかかってくる。その間に行政機能やにぎわいが駅周辺に集められてしまうと、移動困難な方々は取り残されていくばかりだと思います。ですから、この多心型まちづくり、駅周辺のまちづくりの考えというのは、私は削除していただきたい。

昨年の10月の第2回審議会で各部会へ意見提出ということで、区民や議会で賛否の分かれる施策を具体的に明記することを避けてほしいという形で各部会に伝えてほしいと事務局に意見としてメールを送らせていただいております。多心型まちづくりや都市計画道路の推進、こういった問題については様々に意見が分かれるものです。それでいきますと、10ページ目の「災害に強いまちの基盤づくり」でも延焼遮断帯となる都市計画道路の整備という文言が残ってしまっているのです。これは前回お伝えできていなかったかもしれないのですけれども、区が進める都市計画道路整備で、今、そこに住んでいる方々から反対の声がかなり多く上がっておりまして、これも賛否が分かれる課題となっております。その地域に行くと、住宅街を壊す都市計画道路には反対するというのぼり旗が立っている地域もあります。こういうものが入っていると、その地域の区民の方々からこの基本構想について賛意は得られないと思います。

26ページの「未来につなぐ区政経営の推進」ですが、受益者負担のところ、区民サービスの向上を図っていくという文言を入れていただいたのですけれども、改めて「受益者負担の適正化」という言葉が、福祉の削減というか、区民負担の増加にこの間使われてきたというのが実態だと思っております。例えば、現在行われているワクチン接種の予約用のコールセンターも今は有料電話になっています。他区だと無料のフリーダイヤルになっているのですけれども、これは何でかと聞くと、杉並区は受益者負担という言い方をする



のです。ですから、この「受益者負担の適正化」という言葉が入ってくると、施設の使用料の値上げや区民の負担増が今後も進められるのではないかと受け止められてしまい、かなり懸念が残ります。この文言についても私は削除していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○会長 今の御意見は今までも議論してきたことがほとんどだとは思いますが、結果的に委員の意に添わない面が出ているかもしれませんが、改めて御指摘を受けたので、ほかの表現があり得るかどうか預からせていただきたいと思います。

委員、委員、委員、委員、お願いします。

○委員 おまとめ、本当にありがとうございます。

私ももうちょっと早くに出さなければいけなかったと、部会の議論の中では出したのですが、環境のところなので、気候危機が非常に強く打ち出されているのですが、世界的な課題としてプラスチック問題も大きく取り上げられていて、日本も世界と歩調を合わせて進まなければいけないという中で、レジ袋の有料化などが国を挙げて取り組んでいると思います。プラスチックを減らす取組が大きなものなのに抜けていたと思いますので、循環型社会とか発生抑制とかというところにプラスチックを減らすための言葉が入るといいなと思いました。この提言にも、プラスチックを使わない取組を区の中から進めていきたいと意見では何度か出していたのですが、入っていないので、御検討いただければと思います。

もう一つ、環境・みどりのところでごみの発生抑制ということなのですが、リユースとリデュースとなっているのですが、この順番なのですが、出さないという発生抑制が一番に来るから、細かいことなのですが、順番を入れ替えたほうがいいかなと思いました。

以上、よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員 素案から修正なりがあったところで2点お話しさせていただければと思います。1点目は「はじめに」のところで、冒頭、会長から区民が主体であるとより伝わるようにという御説明がございましたので、審議会からの答申として、こうした主語という言い方でいいですか、それであることには私もそれでよろしいかと思うのですが、先々の話で主に対事務局になろうかと思うのですが、審議会から答申が出された後に、会長も途中

で触れておられましたけれども、区長が議案として議会に出すときに果たしてこの主語が適切なかどうか、それですんなりくるのかどうかということは、改めてその段階で検討していただきたいと思います。ですから、この点につきましては、審議会から出す答申としておかしいとか、そういうことでは全くないです。

もう一点は、今回素案から追加になったところで会長からも御説明があったのですが、4ページの「⑤共に認め合い、つながる社会」の多様性のところで国籍や性別、年齢や障害の有無と素案ではなっていたところに、性的指向や性自認というものが今回加わったかと思います。これについては、性別が挙げられている中で改めて性的指向や性自認が追記されているというのは、私は率直に言って非常に違和感がございます。同様に考えますと、その前にある国籍は、これだけでいいのか、人種、民族、肌の色、場合によっては宗教、こういったことはなぜこちらでは例示がされないのか。また、憲法14条を引くのが適切かどうか分かりませんが、法の下での平等として人種、信条、性別、社会的身分または門地、こうしたものが列挙されているかと思いますが、なぜここで信条だとか社会的身分、門地、こうしたものは例示されていないのか。こうした疑問は私自身は感じております。

なお、例示をあまり多くすると、そこから漏れた要素で暮らしにくさを抱えている方の疎外感が増大してしまいます。また、例示された各要素の比重は数が多くなれば多くなるほど相対的に軽くならざるを得ないと思います。

これらのことから、私自身は性的指向や性自認は削除して答申素案の表現に戻すか、もしくは「国籍や性別、年齢や障害の有無等にかかわらず」というような形にすべきだと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

委員、お待たせしました。

○委員 いろいろありますけれども、4点に絞ります。まず第1に、この案は大変前回と比べてすっきりしてすばらしいものになってきたという印象でございます。「みどり豊かな住まいのみやこ」というのも大変キャッチフレーズとしてはいいかなと思っています。

2点目は、連携や縦割り行政の排除ということをお前回申し上げましたけれども、協働ということをおかなり強く打ち出しましたので、単なる連携ではなくて協働すると前向きに考える。実は「協働」という言葉をはやらせたのは私でありまして、昔、協力の「協」に

「同」と書いていたのですね。「働」という言葉は実は造語なのです。ただ、「協働」と一言で言っても分からないので、今回みたいに丁寧に書いてあると分かりやすいと思って感心しております。

3点目は、重点的な取組のところなのですけれども、取組の方向性と重点的な取組というペアが必ずしもうまくない。だから、やや技術的のですけれども、「重点的な取組例」とすれば、ほかの取組もあったとしても仮に漏れたとしてもいいので、全部の重点的な取組を並べたらすごくなってしまいますので、取組例として、たった一言なのですけれども、大分違ってくるのではないかと。

先ほど、他の委員から受益者負担の適正化について意見がありましたが、私は、東京都の調査報告の依頼で、大蔵省がつくった「受益者負担」という言葉はやめて、もっと客観的に「利用者負担」と直したほうがいいと。これで厚生省も方針を変えまして、「受益者負担」という言葉を使っていません。今「受益者負担」という言葉を使っているのはごく一部ではないかと思うので、客観的に言うのならば「利用者負担」としたほうがいいかなと思っています。

全体としては大変前回に比べてよくなってきたので、感心しております。

以上であります。

○会長 ありがとうございます。

委員、お待たせしました。

○委員 どうもありがとうございます。とてもうまくまとめていただいて、未来に希望が持てるものになったのではないかと思います。取りまとめの御苦勞に感謝したいと思います。

その上で2つあります。1つ目は大きい話なのですけれども、先ほど会長からも区民が主体であるというお話が出て、主語をはっきりさせたというお話がありましたが、基本構想ですので、行政がちゃんと基盤整備をしていきながらやるべきサービスはきっちりとやるといったことが前提の上で、これから10年、先が見えなくなっている中で、一人一人が当事者になっていくというか、きっちりとこれを受け止めていくといったことを基本にしながら、基本構想そのものを区民の一人一人が育てていくというか、少し開かれた形で表現できないかなとも思います。

その意味で、この「はじめに」のところで、最後に「わがまち杉並の将来の道筋を指し示す、新しい基本構想を携えながら、私たちは共に歩みを進めていきます」と書いてある

のですが、ここを例えば、私たちはこの新しい基本構想を携え、さらに我が事として受け止めて育てながらというか、そのような形でもう少し未来に向けて自分たちがつくっていく、サービスや基本的な基盤はあるのだけれども、それをどう実現していくのかは私たち一人一人が担っているのだというようなニュアンスが入ると、いろいろな形で組み替えていきながら、区民の方々が新しい社会を実現していくという形にイメージできるのではないかと思います。そういう表現が入ると、10年かっちりこうなるのではなくて、まだ先行きははっきりしない中で、一人一人が生活をしながら新しい社会をつくっていくのだというイメージが持てるととてもいいのではないかと思いますので、その辺りで御検討いただければと思います。これが1つ目です。

今度はとても小さな話なのですが、21ページの学びのところの最後に「学びのプラットフォーム」のところプラットフォームの説明がついているのですが、ここは学びのプラットフォームでなくてプラットフォームの説明だというのでこれがついていると思うのですが、少し変えていただけないかと思います。簡単に言いますと、人や物が交わってつながる基盤となる土台や環境という程度のもにさせていただけると、もう少し幅広に捉えられていくのではないかと思います。プラットフォームのもともとの言葉の原義が一段高くなった平らな場所という意味ですから、その意味ではグループや要素を結びつけるということで限定するのではなくて、人や物が交わって結びついていく場所なのだというイメージで書いていただけるといいと思いますので、その点を御検討いただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ、委員ですね。お願いします。

○委員 今の委員の1番目の御指摘と少し重なる部分はあるのですが、前回の資料48の1番、2番、基本構想の答申案の1ページ目のところで反映されているということになっているのですが、基本構想が区民、行政、地域団体、民間事業者全てに共有されると高らかにうたっているのですが、このように区民の説明会であるとか、パブコメをやるとか、またはしつらえをもうちょっと軟らかくするという案は今出ているのですが、果たしてそれだけで本当に共有できるのか。せつかくここですばらしいものが作り込まれているのが、共有されないと委員の言われたような区民一人一人が自分事化しているいろいろな発言もできない、提案もできないということになるのではないかと思います。

少なくともここ10年の構想に関しては、これもよいものができていたのですけれども、我々地域団体に属している者は概要とかそういうものを常に見せていただいたのである程度理解は進んでいますが、行政はいいのですけれども、地域団体の一部の人ぐらまでしか理解が進んでいなかったのではないかと。そういう意味でぜひ共有する方法を、一過性のものでなくて常に行ったり来たりできるようなシステムを何とかつくりたいものかなと。これは構想になるのか、提言のになるのかは分かりませんが、そういうことをやっていくのだという宣言的なものをぜひ入れていただければありがたいと思います。

○会長 ほかに御意見はありますか。

委員、どうぞ。

○委員 私からは2点あります。1つ目の意見は、区民目線で見ると、抽象的な言葉では分からないです。具体的なことが見えないと駄目かなと思っています。行政からすると抽象的なほうが自分たちで後で計画はつくりやすいかもしれないのですが、区民からすると、具体的なことが見えないと何を言っているのだろうみたいな、先ほど委員が言われたように、共有するといっても共有するベースが生まれないのではないかと考えます。

そういう視点で言いますと、今回の答申案の「重点的な取組」はまだ抽象的な表現が強いと思っています。現基本構想の「戦略的・重点的な取組み」では、例えば、まちづくりの分野を見てももう少し具体的な記述になっています。また、生物多様性という表現でも、「提言案」では、「杉並区版生物多様性地域戦略の策定」と記述されているのですが、答申だけを見ると抽象的です。生物多様性についても、今、次期生物多様性の国家戦略が、今年度末に向けて環境省が取りまとめをしています。また、区長から区議会にかけられて、特別委員会のときには相当話題になっているものだと思います。そういうときにも、こんなに抽象的でもいいのかなと考えます。

これに対する提案としては、「提言案」の1ページの冒頭の記述だけではなくて、答申案の中にも「提言」が付されたということを書いたらどうかと考えます。そうすると、「提言案」はある程度具体的なことが書いていますので、区民からしてもこういうことを言いたいのだなと。それでまた答申案へのフィードバックができるのではないのでしょうか。

2つ目の意見としては、PDCAサイクルに基づく進行管理の記述を追加すべきではないか。目指すべきまちの姿の実現に向けて、「見直し・改善及び新たな企画立案につながる進行管理を進めていく」というような表現を追記したらどうかと考えます。提案としては、最後のところに「結び」という章を設けたらどうでしょうか。「はじめに」がありま

すから「結び」を設けて、そこにPDCAサイクルに基づく進行管理の記述をして、1点目の「提言案」が付されたということもそこに記述すれば、解決できるのではないかと考えます。

以上2点です。

○会長 ありがとうございます。

今の委員の御意見は先ほどの委員の御指摘とも関連していると思うのですが、特に今回まだパブコメ前ですが、その後また最終的な答申案になるわけですが、議会に提案されて区議会で議決されたその後どうフォローしていくかという問題については宿題としておいて、委員は提言には少なくとも書いておけばというお話だったと思いますが、それは検討しますけれども、いずれパブコメが終わった後でもまた一つの宿題としてできれば議論したいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにございますか。

橋本委員、委員の順で、ほかには御意見のある方はいますか。

よろしければ、橋本委員、委員の発言でまとめたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員 私もできるだけ具体的に書いたほうが良いというところで、提言案の1ページですけれども、「復旧・復興の妨げとなる所有者不明土地・建物の状況把握」とまでは書いてあるのですが、これは把握するだけでなく解消まで書くべきではないかと思えます。

それから、ほかのところに空き家の発生を抑えるというようなものもあったのですが、空き家が発生するのはいろいろな事情があって発生するので、それに対して空き家の解消策も税制面で考えるといろいろな方法があると思うのですが具体的なものにもできれば踏み込んで書いていただきたい。

このページで申しますと、消火栓の近くのスタンドパイプ設置とありますが、スタンドパイプだけ設置しても、どうもホースやノズル、筒先なども要るということで、これはそういう一式を置くように書くのか、工夫が要るのではないかと。

ついでに、災害時の火災については、阪神の大震災のときには消防自動車に来て消火栓にホースをつないだのだけれども、結局水が出ない。地震のときには水道管が全部断水しますので、消火ができなくて大被害が起こったわけです。そのときに、川から水を取ろうということでポンプの先を川へ入れたのですが、神戸地区も水深が浅い。神田川なども見てみますと、通常には水深が非常に浅いですから、あれではポンプ車が水が吸えな

いです。ですから、そういうものの対策としては適当なところに釜場とって少し掘り込んだ水が吸えるような設備をあらかじめつくっておくとか、そういう対策も具体的に書いておいたら、いろいろ足しになるのではないかと考えました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

委員、お待たせしました。

○委員 今回の答申を区民のものにするという委員からのお話があって、それはこの時点だけではなくてこの10年をどうやって区民のものにしていくかという論議をすべきだと思うので、例えば企業であれば10年の構想なんて絶対に考えないです。10年先なんて全然見越せないわけで、せいぜい中期で2年ぐらいの計画を立てて総括をしながら進めていくことになるのでしょうし、そうすると、10年の大きな考えの下に区としては短期で1年とか2年でいろいろな取組を進めていく、それを総括しながらPDCAでどんどん回していくということであれば、毎年なりにこの方針に基づいてどういう進捗がある、どういう課題があるというのを区民の人にしっかり見せて、毎年この10年の構想がどういう進捗をしている、ひょっとしたらこの課題はもう時代遅れで取り組む必要がない、また新しく取組がこの大きな課題の中でどういう課題が出てくるということをしっかり捉まえて区民に報告をしていく。その方法については区の方たちがプロでしょうから、10年間いつも区民が、この答申はどう進捗、どういう問題があって、こういう問題を解決したということが常に意識できるような取組をつくっていただきたいなと思います。

○会長 ありがとうございました。

それでは、最後に委員が挙手していらっしゃいますので、お願いします。

○委員 意見ではなくて事務局への質問になります。提言案の取扱いについてなのですが、私が出した資料48のナンバー30の意見の中で「取組の方向性などの起草に当たっては」という事務局の回答があるのですが、「具体的な事業レベルで記載が必要なものは、提言に記載する方向で今後検討する」と今日の時点ですでに出ています。本日も提言案に関する様々な意見が出ていたと思うのですが、答申はこれからパブリックコメントに出すとして、提言はこれからも追記や修正が可能ということによろしいのでしょうかという質問と、もう一点が、パブコメのときにこの提言案の公表の仕方がどうなるのか、事務局の考えをお聞かせいただければと思います。

以上です。

○会長 事務局からお願いします。

○企画課長 御質問ありがとうございます。

まず1点目でございますけれども、提言案の内容につきましては、前回、委員から御意見をいただきまして、事務局でも提言案に付け加えていくべき内容は、さらに精査が必要であると捉えております。まとめシートの中でまだ提言の中に十分反映がし切れていない部分もあるのではないかとということで、今後検討という書き方をしておりますが、これについては、できる限りまとめシートで御議論いただいた内容については漏れがないように精査をしていくという考え方でいるところでございます。

2点目でございますが、提言のパブコメ時の取扱いということでございます。これについては冒頭、会長からもお話をいただいているところでございまして、事務局としてもそのような考え方でございますが、パブコメの際には答申案を区民の皆様から意見をいただく素材としてお示しをする。提言案につきましては、パブコメのときには直接は区民の方にお示しせず、答申を審議会から区にいただくときに、審議会からの意見として、そのときには案ではなく提言ということになるかと思っておりますが、答申のときに提言を区に御提出いただく。そんな形で整理ができたらということで、調整部会の中でも話をさせていただいたということで認識しております。

以上です。

○委員 ありがとうございます。了解しました。

○会長 それでは、議題の(1)についてまとめさせていただきます。

大変貴重な御意見や御指摘をいただきまして、ありがとうございます。表現の問題として、表現を多少修正する必要がある部分、それから、提言等に回す部分、そのほかの部分とあると思います。会長、副会長で責任を持ってまとめさせていただきたいと思います。

ただ、その過程では各部会長や、先ほどの問題などは委員や委員等に御相談することがあるかもしれませんが、基本的には会長、副会長の責任で、副会長、いいですね。

○副会長 分かりました。

○会長 私と副会長の責任で最後はまとめさせていただきたいと思いますが、皆さん、そういうことでよろしゅうございますか。

( 了承 )

○会長 ありがとうございます。

では、パブコメに出す案についてはそういうことでまとめさせていただきますので、よ



ろしくお願いします。

それでは、次の議事は「パブリックコメントと説明会の実施について」でございます。

資料49を御覧ください。1枚裏表に書いてある資料がございます。

まず、パブコメについてですけれども、実施期間は6月15日から7月21日まで37日間でございます。周知方法や閲覧場所等は記載のとおりでございます。

それから、このパブコメは、杉並区がパブコメ条例を持っておりますけれども、区が直接実施するパブリックコメントについての規定がございます。この条例に準じて、区役所ではなくてこの基本構想審議会が主催して開催するということになります。

資料としては、条例や規則を今日、参考資料2としてつけてございますけれども、住民説明会についても同様に審議会主催ということで実施するということになります。

パブコメの対象としては、先ほど説明があったように、答申案をパブコメの対象として、資料47の提言案は審議会から区長に対する意見という扱いをしますので、ここでは区民に対して意見を求める対象とはしません。

それから、資料49のその後の住民説明会の開催について、事務局から説明をお願いします。

○企画課長 それでは、資料49、また、緑色のチラシとともに住民説明会の開催につきまして御説明をいたします。

説明会でございますが、資料49の2番以降でございます。パブリックコメントの実施に合わせてということで、会長からございましたとおり、審議会主催ということで実施をさせていただきます。

まず、基本構想審議会の委員による説明会というものが(1)にございます。こちらは会長、また各部会長等に御登壇をいただきまして、直接区民の方に基本構想の答申案の御説明をいただき、意見交換する場を設けたいということで開催をするものでございます。

6月20日の日曜日の夕方に第1回、また、第2回目は6月22日火曜日の夜6時からということで実施をいたします。

こういう感染症の状況でもございますので、十分な感染症対策を実施させていただくことはもちろんですが、定員につきましても密を避けるということで50名までということでさせていただくことにいたします。ただ、多くの方に説明会の様子を見ていただきたいというところから、できるだけ早く説明の内容について動画で配信をするなど、幅広い区民の方に見ていただけるような工夫をさせていただきたいと思っております。

また、それ以外に、裏面になりますけれども、オープンハウス形式による地域説明会も開催をいたします。記載がございます区内の6会場で答申案の概要を分かりやすく示したパネル展示を行いまして、事務局から来場者の方に向けての基本構想の説明を行うとともに、委員の方でこのオープンハウス形式の説明に時間を取れる方がいらっしゃいましたら、ぜひ御一緒にこの場に来ていただき、区民の方に説明を共にしていただけたらいいかなと思っているところでございます。

この2つの説明会に加えまして、資料の裏面にもございますように、広報すぎなみなど様々な周知方法を用いまして、パブリックコメントの期間自体も30日以上ということが条例上の規定でございますが、今回30日を超えて37日間、7月の21日まで意見募集の期間を設けて、できるだけ多くの御意見を頂戴したいということで進めてまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

これについて御質問、御意見等はございますか。

委員、どうぞ。

○委員 オープンハウス形式の会場についてなのですが、全部で6会場用意されているのですが、和田、堀ノ内、大宮といったセシオン杉並がある地域で、今、セシオン杉並が使えないので入っていないのかと思うのですが、そちらの地域で、杉四小は高円寺の北側だからかなり遠いです。そういうところと言うとすごく疎外感があるかなと。まして、堀ノ内の地域の人たちは杉並のチベットと思っている方もいらっしゃるのです、この辺はどうにかならないのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○企画課長 御意見ありがとうございます。

確かに委員から御指摘がありましたように、セシオン杉並が直接使えないという状況がございますので、その近隣でということで私どもも考えておったところですが、会場の都合等でこの杉並第四小学校の体育館アリーナというところでの開催を考えさせていただいているところでございます。

先ほど申し上げたように、なるべく多くの方に見ていただくということで言うと、当然ホームページにもオープンハウスで掲示をさせていただき資料についてはお示しさせていただきたいとも思っていますし、いろいろ工夫をしながらなるべく多くの方に御意見をいただけるようにしていきたいとは思っていますが、会場についてはこのような形でさせて

いただくということで御理解願えればと存じます。

○会長 ほかにございますか。

委員、どうぞ。

○委員 オープンハウス形式の地域説明会をしてくださるときの、答申案の概要を示したパネルの展示とあるのですけれども、要望といたしますか、ぜひ今回審議会でこれだけの委員に御意見をいただきながら回を重ねて、成案に至るまで何回も修正を重ねていただいたという経緯を御紹介いただきたいなと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

委員、どうぞ。

○委員 確認になるのですが、今の委員と事務局のやり取りの中で少し出てきたのでされるのだらうと思うのですけれども、この答申案についてはホームページ等で閲覧することもできることになるのでしょうか。パネル、概要版だけでなくということで理解してよろしいのですか。つまり、周知方法で区の公式ホームページというものはあるのですけれども、ここに案内だけ載っていて物は行って見てねということではなくということで、これは確認です。よろしいのでしょうか。

○企画課長 それでは、事務局から、先ほど申し上げたところにも関連しますので、周知方法として広報6月15日号について、ここでどのような形でパブリックコメントで周知するかも併せて御案内をさしあげます。

今、委員からございました確認については、当然ホームページには全文を掲載させていただくことにいたします。加えて、広報6月15日号で特集を組みまして、基本構想の答申案ができましたということで大きな特集記事を準備しているところです。広報と調整いたしまして、今回の答申案全文を広報すぎなみに挟み込みのような形で、概要版ではなくて全文を挟み込んで御覧いただけるように考えて、編集作業に取り組んでいるところでございます。

加えて、この6月15日号につきましては、より全文までしっかりたどり着いて読んでいただけるような工夫として、会長の審議会の会長としてのメッセージ、また、今回、審議会の場で活発に御議論いただき御活躍いただいております公募の区民委員の皆さんにつきましても、写真と一言コメントを頂戴して、審議の概要、これまでの経過をしっかりと区民の皆さんにもお伝えしながら、興味を持ってお手に取っていただけるようにということで

準備をしているということでございます。

この広報紙につきましては、6月15日号でございます。発行され次第、皆様にも御覧いただけるような形で御案内をさしあげたいと思っておりますので、それについてはしばらくお待ちいただければと存じます。

周知方法について補足で御説明させていただきました。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかにございますか。

委員、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。

事務局の皆様には質問なのですけれども、6月15日の区報に挟むということなので、今日の意見の修正が反映されたものが間に合うのかなというのが率直な疑問なのですけれども、修正案はいつ頃できて、どういう形で我々に提示されて、この15日に間に合うのか、そういうスケジュール感を教えていただきたいと思うのです。

○政策経営部長 ただいまの御質問にお答えします。

広報原稿についてはまだ間に合います。今回の修正については、先ほど会長の御発言がございましたように正副の会長で取扱いを早急に協議の上詰めていくというところで、ぎりぎりのスケジュールですけれども、修正をすべきところについては間に合うというところでございます。

○会長

ほかにございますか。

どうぞ。

○委員 この審議会のメンバーに修正されたものが送られるということでもいいのですね。共有されるということでもいいのか、その確認です。

○政策経営部長 これはまた取扱いを正副の会長と詰めさせていただきますけれども、いずれにしても広報に掲載する一旦確定してパブコメに付す案についてはフィードバックをさせていただきます。

○会長 2回行う審議会による説明会ですけれども、これについては私と4人の各部会の部会長さんと合計5人が中心になって対応します。説明は私が行います。ここに書いてあるように、参加者との意見交換を行います。意見交換の際には、各部会長の話も皆さん聞きたいでしょうから、必ず何回かは発言していただくように運営したいと私は考えておりま

す。

ただ、これについてはまだ御相談してなくて、今日のこの会議が終わった後に御相談申し上げることになっていますが、私の持っているイメージとしてはそんな感じで、率直な意見交換をしたほうがいいかなと思っています。

ただ、個人的な見解を吐露する場ではないとは思っているので、その辺は多少皆さんおのずからということでブレーキをおかけになるとは思いますが、でもあまり型どおりでなくて、特に各部会の意見を重ねてきていますから、こういう意見もあったしああいう意見もあったけれどもこれで落ち着いている、あるいはこういう意見もありますとか、そういう点については、もともとここでやっている議論は全てオープンですから、その辺は具体的にお話ししたほうがいいのかと考えております。この説明会に来た方が、意見が必ずしも一致しなくても来てよかったなと思っていただけるような有意義な説明会にしたいと思っています。これは今日のこの会議の後、各部会長と相談したいと考えています。

よろしければ、こういったことでパブコメの実施、住民説明会等を実施させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で本日の議事は終了いたしました。事務局から発言がございますので、よろしくお願いいたします。

○政策経営部長 この後事務連絡も少しさせていただきますけれども、事務連絡の前に、事務局を代表しまして一言御挨拶を申し上げます。

昨年8月に第1回の審議会が開催されて審議がスタートしたわけですが、以来、本日まで全体会が計5回、また、4つの部会に分かれまして各テーマについて18回の部会を開催し、幾多の議論がございまして、その後答申案の起草に入り、調整部会で5回の審議を重ねてまいりました。

このほかにも、委員の皆様におかれましては、目指すべきまちの姿、いわゆるキャッチフレーズ等についても様々御検討いただいたところでございます。

改めまして、御多忙の中、新しい基本構想の策定に当たりまして、皆様の御尽力に御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

この新基本構想の答申案については、これから区民意見をいただくこととなりますけれども、それに先立って6月11日の金曜日でございますが、区議会の全議員で構成される全員協議会が開催される予定になっておりまして、私どもから議会報告を行うこととなっております。その際に区議会から頂戴する意見につきましても、パブコメでお寄せいただ

く区民意見と併せて、しっかり審議会にバックをさせていただきたいと考えております。

その後の流れといたしましては、パブコメ結果を受けた個々の意見への対応方針と最終答申を確定するための審議を行う調整部会、また、全体会を開催してまいります。そして、いよいよ答申が確定いたしましたら審議会から区長に対して答申の提出という流れとなっております。

区といたしましては、審議会からの答申を最大限尊重した上で区議会の第3回の定例会に区長から新基本構想案を提案させていただきまして、議会での審議の後、御議決を賜りたいという想定で今後スムーズに進めてまいりたいと考えております。

また、区ではこの基本構想の下、来年度からスタートする新しい行政計画の策定準備も今後進めていくこととなります。具体的には長期的な取組の方向性や数値目標などを定める総合計画、そして、財政の裏づけを持つ具体的なプランとしての実行計画、さらに協働やデジタル、行財政改革、施設再編整備といった区政経営の基本に関わる計画案、これを10月の末までに作成する方向で、審議会の審議を踏まえて現在準備を行っているところでございます。

いずれにしましても、パブコメの終了後も答申としてまとめていただくまでの間、今しばらくお付き合いをいただくこととなりますので、引き続き、委員の皆様のお力添えをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、企画課長から事務連絡をお伝えしたいと思います。

○企画課長 それでは、最後に若干でございますが、事務連絡をいたします。

政策経営部長からも申しあげました今後の日程につきまして、パブコメを実施した後、その内容を答申にどう反映していくかといったところが残された課題ということになってまいります。そのための会合につきまして、第6回の全体会、これを8月の下旬から9月の上旬にかけてということで日程を考えたいと思っております。

また、最終的に答申を会長から田中区長に答申としてお渡しいただく最終の全体会、これにつきましては、9月に入りまして中旬までには開催をしたいということで考えてございます。

第6回、第7回と全体会についてはあと2回開催していきたいということですので、日程の調整についてはまたメール、ファクス等でさせていただきますので、日程調整に御協力をお願いいたします。

なお、第6回の全体会を開催する前に、調整部会でパブリックコメントで出された意見

の取扱い等について一度もんだ上で全体会にお示しをしていきたいと、そんな考え方でございますので、よろしく願いいたします。

事務局からは事務連絡は以上でございます。ありがとうございます。

○会長 どうもありがとうございました。

これで本日予定された議事は全て終了いたしました。どうもありがとうございました。

これでパブコメにかけることとなりますけれども、この間、先ほど合計で数十回という会議をしましたという報告がありましたが、皆様、大変熱心に御審議いただきまして、ありがとうございました。

特にこの審議会、委員の数が全部で42名という23区の中でもあまり例のない巨大な会議だったのかなと思います。それぞれ専門分野や職業が違う委員の方がこうやって一堂に会して、部会も含めてですけれども、数十回にわたって議論していただいたというのは、各分野の方が杉並区に対する愛情や熱意を強く持っている、そういう思いが非常に感じられたというのはとても大きな収穫だったかと思います。

私ごとを申せば、私が杉四の小学校に入ったのが70年以上前でございます、したがって、卒業したのも60年以上前なのですけれども、その頃は杉並区は野原でございました。野原にバラックが建っていると言ったら言い過ぎかもしれませんが、もちろん焼け残ったところもありましたが、大体空襲に遭った部分が多うございまして、杉四はJRの線路に近いのですけれども、そこから早稲田通り、当時は昭和通りとかその前は馬車道と言ったのですけれども、その通りを誰か荷車が通っているのが見える。そういう状態だったところが、今は高円寺の北口みたいなにぎやかな商店街ができて、ほかの商店街もとても立派な商店街ができて、まさに「住まいのみやこ」というとても住みやすいまちをみんなが築いてきたのだと思います。この数十年、杉並区というのは激変しているのだと思います。そういう意味でいうと、基本構想の今後10年などは遠いようであつという間です。

もう一つは、思っているよりもずっと世の中の変化は激しくて、まだどんどん変化する予感もしますし、そういう想像もつくわけです。この基本構想で10年間の全てを描き尽くすことはできないかもしれませんが、いろいろ変わりますというメッセージは少なくとも発信していく必要があるのだと思います。

今日は一つの区切りでございまして、これで区民の皆さんの意見も区議会の皆さんの意見も改めて伺いして、もう一度集まって皆さんと修正すべきところは修正するというこ

とになります。引き続きということになりますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、今日は終わります。どうもありがとうございました。